

令和元年度

県土整備委員会説明資料  
(所管事務)

危機管理部

# 目 次

1	組織図	1
2	令和元年度歳入歳出予算の総括	2
	(1) 一般会計	2
	(2) 特別会計	3
3	繰越明許費の状況	4
4	債務負担行為の状況	4
5	重点事業	5
6	課別説明	14
	(1) 危機管理政策課	14
	(2) とくしまゼロ作戦課	20
	(3) 消防保安課	26
	(4) 防災人材育成センター	32
	(5) 消費者暮らし政策課	36
	(6) 安全衛生課	42
	(7) 食肉衛生検査所	50
	(8) 動物愛護管理センター	54

# 1 組織図

## 危機管理部

部長 折野 好信

副部長 金井 仁志

次長 (事前復興・連携担当)  
徳永 雅彦

次長 (安全安心担当)  
小椋 昇明

次長 (危機管理政策課長事務取扱)  
坂東 淳

部付 先田 功  
(消防試験研究センター派遣)

危機管理政策課

課長 坂東 淳  
(危機管理部次長本務)

政策調査幹 清水 勝也  
(総合政策課政策調査幹本務)

とくしまゼロ作戦課

課長 菊地 保

防災連携担当室長  
杉本 孝誠

消防保安課

課長 佐藤 章仁

航空消防防災担当室長  
富士 正人

防災人材育成センター

所長 谷口 哲也  
(消防学校長兼務)

## (消費者くらし安全局)

局長 三好 誠治

消費者くらし政策課

課長 勝間 基彦  
(消費者情報センター所長兼務)

消費生活創造室

室長 犬伏 伴都

安全衛生課

課長 山本 晃久

HACCP推進担当室長  
中村 卓史

食肉衛生検査所

所長 大石 克己

動物愛護管理センター

所長 坂東 英明

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

## (1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源					一般財源	
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金		県 債
危機管理政策課	1,486,370	1,439,540	1,536,788	46,830	103.3			848	210	2,600		1,482,712
とくしまゼロ作戦課	828,109	496,663	461,872	331,446	166.7	27,500	1,569	5,782	540	228,243	393,000	171,475
消 防 保 安 課	250,110	255,153	268,280	△5,043	98.0		22,672			195,000	12,000	20,438
消費者くらし政策課	364,010	282,337	281,662	81,673	128.9	97,300	87	1,300	1,359	15,000	42,000	206,964
安 全 衛 生 課	810,040	737,152	693,459	72,888	109.9	421,149	113,344		6,025	7,000	12,000	250,522
計	3,738,639	3,210,845	3,242,061	527,794	116.4	545,949	137,672	7,930	8,134	447,843	459,000	2,132,111

※「令和元年度当初予算額」、「前年度当初予算額」及び「前年度最終予算額」の欄の数値は、機構改革により所管替された後の額である。

(2) 特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳
		当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源 諸 収 入
安全衛生課	都市用水水源費 負担金特別会計	37,613	34,863	34,992	2,750	107.9	37,613
合 計		37,613	34,863	34,992	2,750	107.9	37,613

## 3 繰越明許費の状況

## 一般会計

(単位：千円)

区 分	繰越額	備 考
とくしまゼロ作戦課	25,988	
安全衛生課	12,930	
計	38,918	

## 4 債務負担行為の状況

## 一般会計

(単位：千円)

区 分	事 項	期 間	限 度 額
消 防 保 安 課	徳島県消防防災航空隊事務所止水板設置工事請負契約	令和2年度	81,750
安 全 衛 生 課	徳島県食肉衛生検査所空調設備改修工事請負等契約	令和2年度	123,293

## 5 重点事業

### 第1 大規模災害からの「創造的な復旧・復興」

#### 1 復興プロセスの可視化

##### (1) 事前復興の推進

ア 災害からの迅速な復旧・復興に向けた手順や、事前に取り組むべき事項をまとめた「徳島県復興指針」を策定する。

イ 「徳島県復興指針」を踏まえ、事前に取り組むべき項目を工程表にとりまとめた「事前復興（事前準備）ロードマップ」を作成する市町村を支援する。

ウ 「事前復興」をテーマとしたシンポジウムの開催や啓発動画を制作し、情報発信を行う。

##### (2) 地域継続の推進

県内企業等におけるBCP（事業継続計画）の実効性向上に加え、相互連携・補完体制の整備、意識醸成を図るシンポジウムの開催などにより、地域継続の取組みを推進する。

#### 2 応援・受援体制の確立

##### (1) 徳島県災害マネジメント総括支援員制度による体制整備

被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材を養成するため、県及び市町村職員を対象に実践的な研修や訓練を行い、「応援・受援体制」の一層の強化を図る。

##### (2) 災害対応の標準化

発災前後における自治体間の災害対応業務について、時間軸により整理した「災害対応フロー」を策定する。

##### (3) 災害対応研修の実施

全庁的な災害対応力を強化するため、危機管理講座を階層別職員研修において実施し、部局を問わず職員の防災意識や災害対応スキルの向上を図る。

## 第2 県土強靱化の推進

### 1 災害対応力の強化

#### (1) 徳島県国土強靱化地域計画の改定

あらゆる大規模災害の脅威から、「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」を推進するため、国の「国土強靱化基本計画」と整合を図りつつ、「徳島県国土強靱化地域計画」の改定を行う。

#### (2) 「とくしまゼロ作戦」の推進

南海トラフ巨大地震等における「死者ゼロ」の実現及びあらゆる災害における「被害の最小化」を図るため、市町村等が実施する防災・減災対策に対して、きめ細やかな支援を実施する。

#### (3) 「臨時情報」を活用した防災対応の推進

平成30年12月に策定した「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針」を踏まえた、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」に対応した防災体制を整備する。

#### (4) 「戦略的災害医療プロジェクト」の推進

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図る。

#### (5) 防災訓練等の実施

ア 災害対応力の向上と防災体制の検証を行うため、官民が連携した総合防災訓練や防災図上訓練等を実施する。

イ 災害時の確実・効率的な情報伝達や共有を図るため、「すだちくんメール」や「災害時情報共有システム」等を活用した研修・訓練を実施する。

#### (6) 被災者生活再建支援制度の安定運用

大規模自然災害発生時に被災者の生活再建を支援し、住民の「生活の安定」と被災地の「速やかな復興」のため、都道府県が相互扶助の観点から積み立てた基金へ拠出する。



### (7) 消防広域化の推進

住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

### (8) 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、航空隊事務所の津波浸水対策を進め、災害対応力を強化する。

### (9) 危険物等の安全確保

危険物等の取扱い等に対する各種規制を行うとともに、事業者や関係団体の自主的な保安活動を促進することにより、災害の未然防止、公共の安全確保を図る。

## 2 地域防災力の強化

### (1) 消防団の活性化

地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、学生や女性、消防団OB等の多様な人材を活用した消防団員の確保や、経済団体との連携による、消防団支援の環境づくりを推進する。

### (2) 住民主体の避難所運営の推進

ア 避難所における良好な生活環境を確保するため、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施する。

イ 自主防災組織や地域の様々な主体による避難所運営を促進するため、市町村による運営体制の構築を支援する。

### (3) 防災人材の育成と防災意識の向上

ア 本県で3回目となる「少年消防クラブ交流会全国大会」を開催し、地域防災の担い手となる「未来の消防団員」を育成する。

イ 県民が様々な場所や立場で防災活動に取り組めるよう、実践力を備えた防災士の養成やその活躍・交流の促進などにより、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、学校・地域における「防災生涯学習」を推進する。

ウ 県民、事業者、行政が一体となる「とくしま地震防災県民会議」を核として、「とくしま防災フェスタ」の開催やFCP（家族継続計画）の普及促進など、地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開する。

#### (5) 防災館の活用

県南部・県西部の防災拠点である南部防災館及び西部防災館の平時・災害時のリバーシブルな活用を推進する。

##### ア 南部防災館

県南の広域防災活動拠点における中核施設として、施設の適切な管理運営を行うとともに、平時における防災啓発に活用する。

##### イ 西部防災館

健康と防災を目指す西部健康防災公園の中核施設として、施設の適切な管理運営を行うとともに、平時は県民の防災啓発及び健康増進に活用する。

### 3 危機事象への対応

#### (1) 危機管理体制の確保

自然災害をはじめ、テロや武力攻撃、新型インフルエンザ、家畜伝染病などあらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、各種訓練を通じた初動対応や全庁を挙げた対応体制を確立する。

#### (2) 情報発信体制の確保

徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る確実な情報提供を行う。

### 第3 消費者庁等と連携した新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」の実装

#### 1 新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着

##### (1) 相談体制の充実・強化

高度で専門的な消費者相談に対応するため、核となる県消費者情報センターの体制強化を図り、市町村消費生活センターとの連携・支援体制を充実するとともに、県下全域の消費者相談機能のレベルアップを図る。

##### (2) 消費者教育の推進

ア 成年年齢の引下げに伴い、若年者への消費者教育の重要性が一層高まっていることから、小学生向け教材やハンドブック等を作成し、消費者教育の充実を図る。

イ 「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」の施行を受け、消費者まつり等の啓発活動において、「エシカル消費」や「消費者志向経営」の普及・定着を図り、持続可能な消費者市民社会の構築を目指す。

##### (3) 見守りネットワークの構築

県内市町村に設置された見守りネットワーク活動の実効性を向上させるため、見守り活動に係る助言や情報収集等を行う「見守りコーディネーター」の配置などにより、高齢者等の消費者被害防止を図る。

##### (4) 消費者志向経営の推進

消費者志向経営を推進するため、消費者志向自主宣言を行った事業者の活動をまとめた「事例集」の作成やシンポジウムを開催する。

##### (5) エシカル消費の普及

県内でのエシカル消費の普及・推進を図るため、タウン誌や自治体広報誌等の様々な媒体を活用し、「消費者市民社会推進期間」に集中的な広報を実施する。

##### (6) 公益通報窓口設置の推進

公益通報者保護制度の周知を図るため、事業者団体に「公益通報者保護制度推進員」を設置し、県内事業者・団体での内部通報窓口の設置支援や研修等を実施する。

(7) 子どもの事故防止対策の推進

関係者ネットワーク会議等と連携した親子対象イベント等や動画配信を通じ、子どもの事故防止に向けた効果的な啓発を行う。

2 消費者庁等と連携したプロジェクトの全国展開と世界発信

(1) プロジェクトの全国展開

「消費者行政新未来創造プロジェクト」の成果である「徳島モデル」を全国展開するため、シンポジウムをはじめとするイベントを開催するとともに、周辺地域との連携を図る。

(2) 「G20消費者政策国際会合」の徳島開催

消費者庁との共催による「G20消費者政策国際会合」において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組みを「世界へ発信」する。

## 第4 誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現

1 食の安全安心の実現

(1) 食品衛生管理の向上

ア 令和2年に制度化されるHACCPの普及促進や、食中毒の防止と衛生管理の向上を図るため、食品衛生協会と連携し、「HACCPアドバイザー」を育成するとともに、相談窓口を設置し、中小規模事業者のHACCP導入支援を強化する。

イ 県産食品の安全性を確保し、高付加価値化による国内外への販路拡大につなげるため、農林水産部や食品事業者団体等と連携し、「徳島県HACCP認証」の普及を推進する。

ウ 食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、施設への監視指導を行うとともに、輸入食品を含めた県内に流通する食品の残留農薬等の検査を実施し、県民の食に対する不安解消と安全性の確保に努める。

エ シカ・イノシシ等の野生鳥獣肉の安全性を確保するため、衛生的な処理を行う処理加工施設の「衛生管理認証」を行うとともに、病原体の保有状況等の検査・調査を実施する。

オ 公衆衛生分野の獣医師確保対策として、インターンシップの受入れや獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を実施する。

カ 食肉輸出に対応できる高度な知識を有する「指名検査員」を養成し、食肉衛生管理の高度化を推進する。

## (2) 食品表示の適正化

ア 特定食品製造事業者や食品表示責任者の県への届出、食品表示責任者養成研修の開催や相談窓口の運用を通じて、食品表示制度の普及啓発を推進する。

イ トレーサビリティの確保など、食品表示に関する根拠資料の整備に積極的に取り組む事業者の「適正表示推進事業者」認定などを通じ、事業者のイメージアップや食品の信頼性の向上を図る。

ウ 食品の産地偽装等を抑止するため、「とくしま食品表示Gメン」の県内での監視活動はもとより、東京・大阪本部の食品表示Gメンと連携した県外流通食品の監視や、インターネットで流通する健康食品の虚偽誇大広告の監視を行う。

エ 消費者目線での食品表示監視を強化するため、モバイル端末を活用した「食品情報システム」により、食品表示Gメン、食品表示適性化推進員、食品表示ウォッチャー間の連携強化と処理の迅速化を図る。

オ 食の安全安心に関する正しい知識の普及を図るため、消費者庁「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育等を推進する。

## 2 安全安心な生活環境の実現

### (1) 生活衛生関係営業の発展

ア 県民の生活衛生水準の維持向上を図るため、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業者の衛生水準の向上や生活衛生関係業界の健全な振興に対して支援する。

イ 外国人旅行者の増加に対応し、業界の更なる活性化を図るため、グローバル化に対応した人材の育成や県内教育機関と連携し、後継者の育成を支援する。

### (2) 水道の基盤強化等の促進

ア 水道事業者に対し、経営基盤強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用や広域連携の取組みへの助言・指導を行う。

イ 安全で良質な水道水の安定的な供給確保を図るため、水質検査機関及び水道事業者と協力し、水質検査方法の信頼性や妥当性の確認を行うとともに、水質汚染などの情報共有を図る。

### (3) 交通事故対策の推進

- ア 高齢者の交通事故を防止するため、夜間の反射材着用の推進、体験型交通安全教室でのサポートカー乗車体験講習、運転免許自主返納者サポート事業を拡充する。
- イ 県民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図るため、年間を通じた継続的な広報・啓発や県警や関係団体と連携した街頭交通安全キャンペーン等を実施する。
- ウ 自動車の交通事故を防止するため、「早めのライト点灯」を推進する事業所の指定を拡充する。
- エ 自転車の交通事故を防止するため、県立高校の新入生を対象に「自転車点検カルテ」を作成し、保護者も含めた啓発等を推進する。

## 3 人と動物の共存社会の実現

### (1) 動物愛護の推進

- ア 譲渡交流拠点施設「きずなの里」において、地域で活躍する「ボランティアリーダー」の育成を行い、ボランティアと連携した譲渡の推進を図るとともに、マイクロチップ等の所有者明示による返還の推進、適正飼養の徹底による収容頭数削減等により「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」を目指す。
- イ 譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した、犬・猫とのふれあいによる体験型教室の開催を通じ、愛護意識を定着させる。
- ウ 市町村適正管理推進モデル支援事業として、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術を促進する。
- エ 「災害救助犬」の活動支援と継続訓練を通じ、他の認定機関の認定を促進するとともに、引き続き、新たな「災害救助犬」と「セラピー犬」の育成を行う。



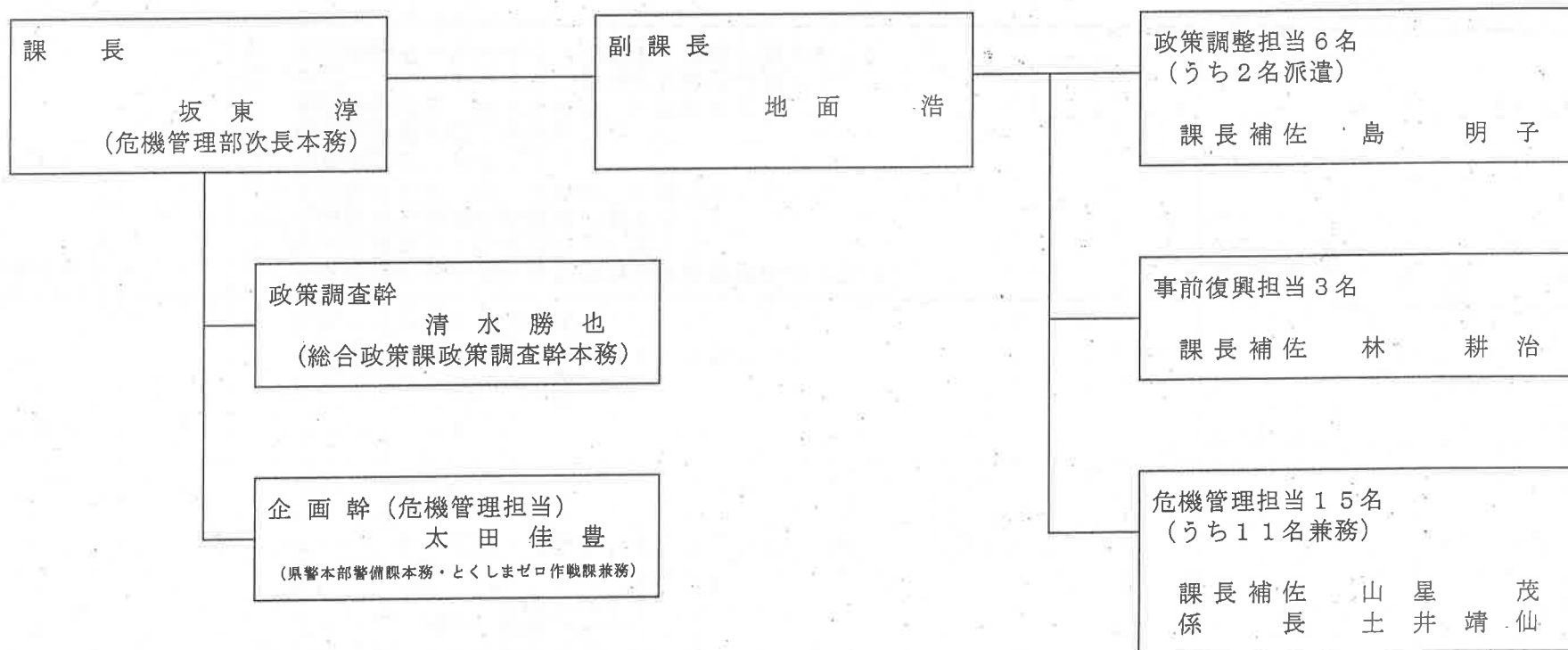
# 危機管理政策課



# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア 危機管理政策課 職員総数28名 (うち13名兼務・2名派遣)



## (2) 事務分掌

課長 坂東 淳  
 政策調査幹 清 水 勝也  
 企画幹 太 田 佳  
 副課長 島 面 豊浩

担当名	分 掌 事 務	担 当 者 名
政策調整担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部内の政策に係る総合調整に関する事。</li> <li>2. 政府予算に対する政策提言に関する事。</li> <li>3. 部に関わる議会の調整に関する事。</li> <li>4. 部内の予算編成・決算に関する事。</li> <li>5. 部の監査、決算審査、会計検査等に関する事。</li> <li>6. 部内の人事・服務（他課の分掌に属するものは除く。）に関する事。</li> <li>7. 部内の物品の購入、出納、保管に関する事（局・センターを除く）。</li> <li>8. 部内の職員の福利厚生に関する事（局・センターを除く）。</li> </ol>	課長補佐 島 明子
事前復興担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事前復興に関する事。</li> <li>2. 復興指針の策定に関する事。</li> <li>3. 地域継続推進協議会に関する事。</li> <li>4. 業務継続計画（県・市町村以外）に関する事。</li> <li>5. 災害マネジメントに関する事。</li> </ol>	課長補佐 林 耕治
危機管理担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 危機管理会議の運営及び庁内の連絡調整に関する事。</li> <li>2. 関西広域連合・広域防災局に関する事。</li> <li>3. 危機管理対処指針の運用に関する事。</li> <li>4. 業務継続計画（県・市町村）に関する事</li> <li>5. 国民保護法に関する事。</li> <li>6. 国民保護協議会に関する事。</li> <li>7. 業務継続計画（県・市町村）に関する事。</li> <li>8. 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事。</li> <li>9. 防災情報ポータルサイトの整備・運用に関する事。</li> </ol>	課長補佐 山 星 茂 係 長 土 井 靖 仙

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	令和元年度		前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
一般管理費	178,956	182,534	185,081	△3,578	98.0								178,956
企画総務費	16,375	17,425	16,518	△1,050	94.0								16,375
防災総務費	745,339	722,207	787,163	23,132	103.2			848	210	2,600			741,681
消防指導費	71,840	69,386	71,736	2,454	103.5								71,840
環境衛生総務費	447,796	422,549	448,769	25,247	106.0								447,796
工鉱業総務費	26,064	25,439	27,521	- 625	102.5								26,064
計	1,486,370	1,439,540	1,536,788	46,830	103.3			848	210	2,600			1,482,712

### 3 重点事業

#### (1) 大規模災害からの「創造的な復旧・復興」

##### ① 事前復興の推進

大規模災害からの速やかな復旧・復興を実現するため、「徳島県復興指針」を策定するとともに、事前復興の実装に取り組む市町村を支援し、県民意識の醸成を図る。

##### ② 応援・受援体制の確立

ア 本県の応援・受援体制を強化するため、「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成や市町村の受援対応研修を実施する。

イ 発災前後における自治体間の災害対応業務について、時間軸により整理した「災害対応フロー」を策定する。

#### (2) 危機管理体制の充実

ア 県民を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行う。

イ 徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る確実な情報提供を行う。

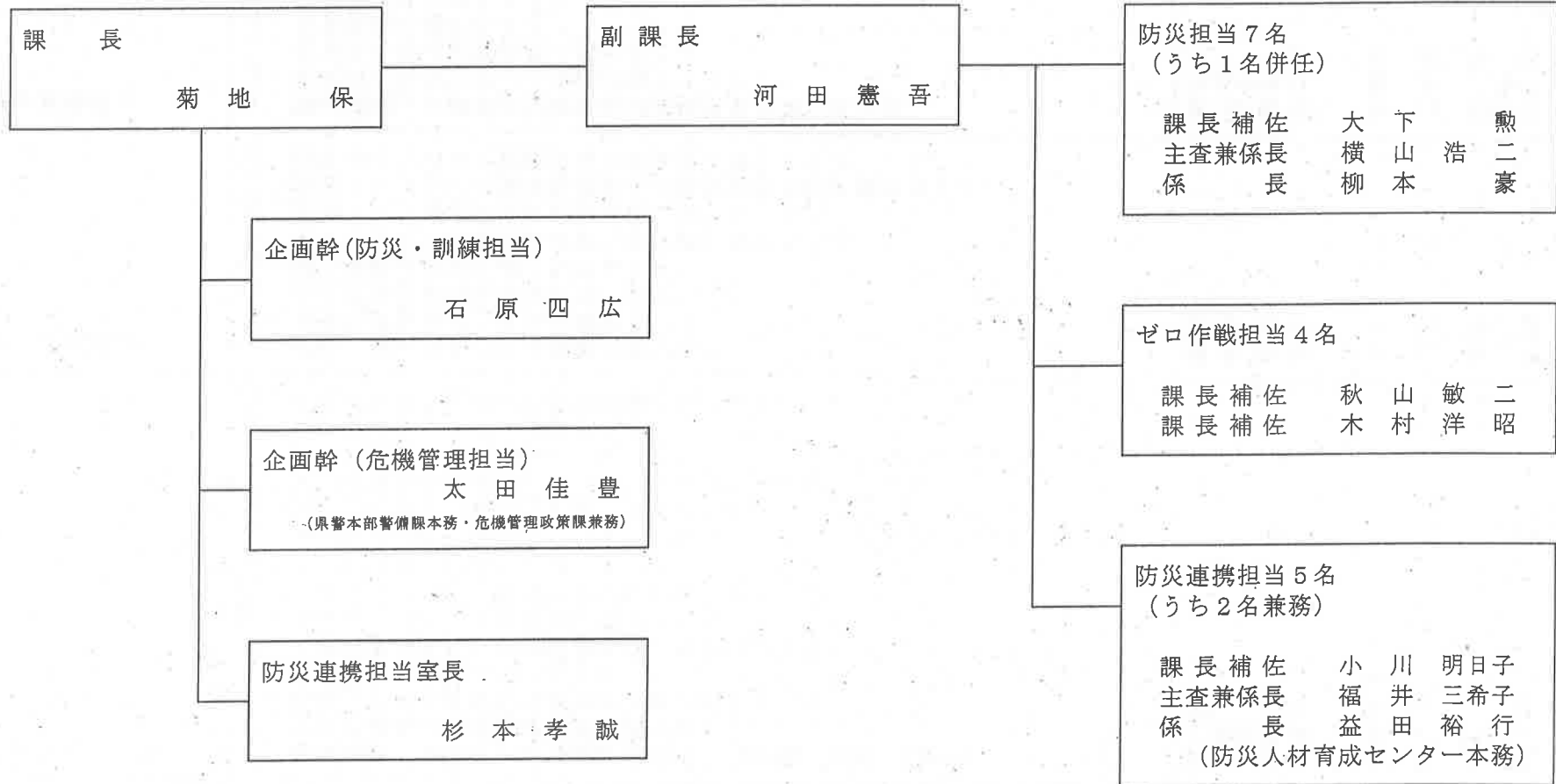


とくしまゼロ作戦課

# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア とくしまゼロ作戦課 職員総数 21名 (うち1名併任、3名兼務)



## (2) 事務分掌

課長 菊石 地原 保  
 企画 画 幹 石 原 広  
 防災 連 携 担 当 室 長 杉 本 孝  
 副 課 長 河 田 憲 誠  
 吾

担当名	分掌事務	担当者名
防災担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都道府県、市町村、防災関係機関等との連絡・調整に関する事。</li> <li>2. 防災会議及び地域防災計画に関する事。</li> <li>3. 県総合防災訓練等各種訓練の実施に関する事。</li> <li>4. 災害対策基本法に関する事。</li> <li>5. 災害対策本部及び本部運営規程、初動体制に関する事。</li> <li>6. 鳥取県との相互応援協定に関する事。</li> <li>7. 石油コンビナート等災害防止法に関する事。</li> <li>8. 県有施設等の耐震化に関する事。</li> <li>9. 関西広域連合、中四国ブロックとの防災に係る広域連携に関する事。</li> <li>10. 西部防災館及び南部防災館に関する事。</li> <li>11. 徳島県総合情報通信ネットワークシステムに関する事。</li> <li>12. 災害時情報共有システム、すだちくんメールの運用及び普及に関する事。</li> <li>13. ヘリサットシステムに関する事。</li> <li>14. 市町村防災行政無線の技術指導に関する事。</li> </ol>	課長補佐 大下 勲 主査兼係長 横山 浩二 係長 柳本 豪
ゼロ作戦担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 震災に強い社会づくり条例に関する事。</li> <li>2. 津波防災地域づくり法に関する事。</li> <li>3. 津波避難対策緊急事業計画に関する事。</li> <li>4. 国土強靱化地域計画に関する事。</li> <li>5. とくしまゼロ作戦地震対策行動計画に関する事。</li> <li>6. 南海トラフ地震対策特別措置法に関する事。</li> <li>7. 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針に関する事。</li> <li>8. 命を守るための大規模災害対策基金に関する事。</li> </ol>	課長補佐 秋山 敏二 課長補佐 木村 洋昭
防災連携担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係機関との連携体制構築及び連携推進に関する事。</li> <li>2. 市町村の防災対策への支援に関する事。</li> <li>3. 災害時の物流体制構築に関する事。</li> <li>4. 災害医療に関する事。</li> <li>5. 災害救助法に関する事。</li> <li>6. 災害医療推進基金に関する事。</li> <li>7. 指定避難所及び避難所運営の人材育成支援に関する事。</li> <li>8. 備蓄の促進に関する事。</li> </ol>	課長補佐 小川 明日子 主査兼係長 福井 三希子 係長 益田 裕行



## 2 令和元年歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
財政管理費	4,612	10,524	1,451	△5,912	43.8			4,612					
防災総務費	764,473	426,767	395,458	337,706	179.1		1,569	824	540	198,041	393,000	170,499	
社会福祉総務費	59,024	59,372	64,963	△348	99.4	27,500		346		30,202		976	
計	828,109	496,663	461,872	331,446	166.7	27,500	1,569	5,782	540	228,243	393,000	171,475	

### 3 繰越明許費の状況

#### 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
防災総務費	25,988	防災対策指導費 計画に関する諸条件のため
計	25,988	

### 4 重点事業

#### (1) 県土強靱化の推進

##### ① 徳島県国土強靱化地域計画の改定

あらゆる大規模災害の脅威から、「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」を推進するため、国の「国土強靱化基本計画」と整合を図りつつ、「徳島県国土強靱化地域計画」の改定を行う。

##### ② 「とくしまゼロ作戦」の推進

南海トラフ巨大地震等における「死者ゼロ」の実現及びあらゆる災害における「被害の最小化」を図るため、市町村等が実施する防災・減災対策に対して、きめ細やかな支援を実施する。

ア 避難路や避難場所・避難所における避難誘導灯、電源確保用資機材などの整備や危険なブロック塀の解体・撤去及び改修を支援する。

イ 避難所となる施設の天井などの非構造部材の耐震化対策を支援する。

ウ 「災害時快適トイレ計画」を踏まえた、避難所等における快適なトイレ環境の整備を支援する。

エ 孤立化が想定される集落の通信手段を確保するため、衛星携帯電話や衛星Wi-Fiルーター等の整備を支援する。

オ 大規模な水害、土砂災害に対する住民の安全な避難体制を確立するため、安全避難計画の作成を支援する。

③ 「臨時情報」を活用した防災対応の推進

平成30年12月に策定した「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針」を踏まえた、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」に対応した防災体制を整備する。

④ 戦略的災害医療プロジェクトの推進

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図る。

ア 各圏域の災害医療における応援・受援体制を強化するとともに、災害医療を担う人材の育成を行う。

イ 要配慮者支援の強化のため、避難所における在宅酸素療法専用スポットを整備する。

ウ 避難環境を向上させるため、生活の質を重視した避難所整備や、避難所の設置・運営に国際基準を取り入れた研修を実施するとともに、災害時におけるトイレの快適化を推進する。

エ 関係者間な円滑な情報共有を図るため、災害時情報共有システムの機能を強化する。

⑤ 被災者生活再建支援制度の安定運用

大規模自然災害発生時に被災者の生活再建を支援し、住民の「生活の安定」と被災地の「速やかな復興」のため、都道府県が相互扶助の観点から積み立てた基金へ拠出する。

(2) 地域防災力の強化

南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つため、自助、共助、公助が連携し、地域防災力の向上を図る。

ア 自然災害をはじめ、あらゆる危機事象に対応するため、「県総合情報通信ネットワークシステム」や「災害時情報共有システム」等各種情報システムを運用し、これらを活用した各種研修・訓練を通じ、災害対応体制の確保・強化を図る。

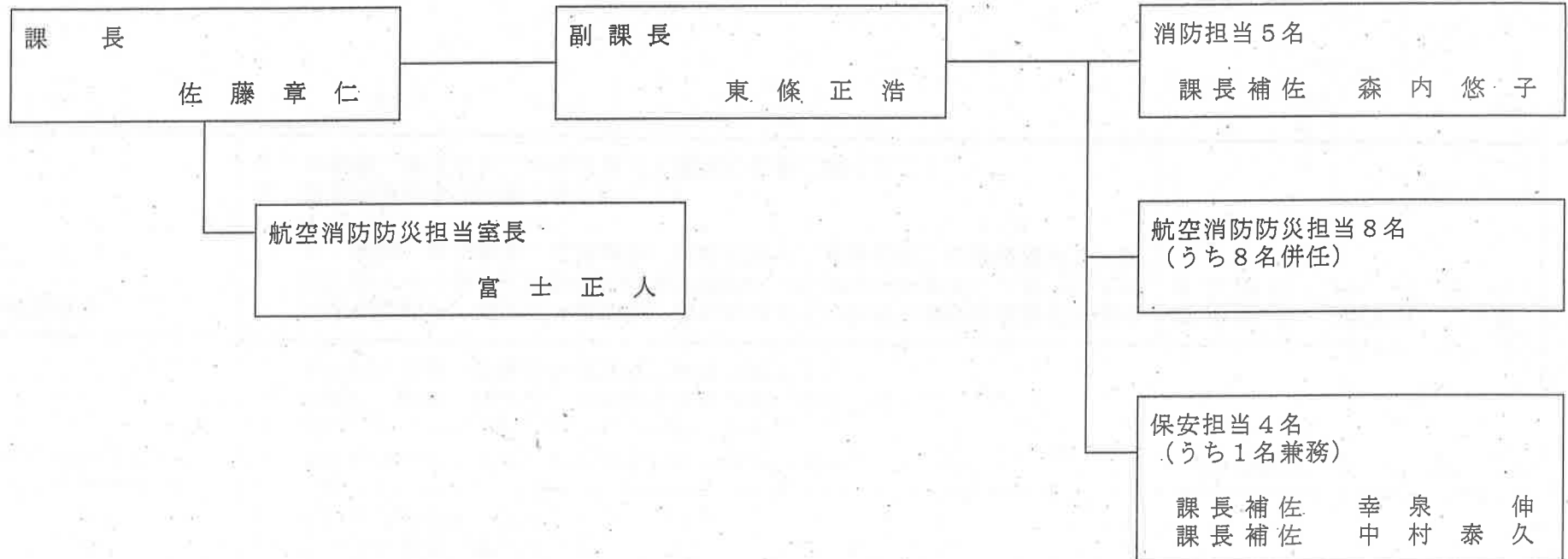
イ 南海トラフ巨大地震等に備えるため、より実践的な総合防災訓練や広域連携訓練等を実施し、災害・危機管理対応能力の向上を図る。

消 防 保 安 課

# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア 消防保安課 職員総数 20名 (うち8名併任・1名兼務)



## (2) 事務分掌

課長 佐藤章仁  
 航空消防防災担当室長 富士正人  
 副課長 東條正浩

担当名	分掌事務	担当者名
消防担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防組織法及び消防法の運用指導に関すること。</li> <li>2. 市町村消防機関及び消防関係団体の指導、連絡調整に関すること。</li> <li>3. 消防広域化推進計画の推進に関すること。</li> <li>4. 緊急消防援助隊に関すること。</li> <li>5. 消防力の整備指針及び消防水利の基準指導に関すること。</li> <li>6. 救急救助業務に関すること。</li> <li>7. 消防関係の叙勲、褒章、表彰に関すること。</li> </ol>	課長補佐 森内悠子
航空消防防災担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防防災ヘリコプターの運航及び安全管理に関すること。</li> <li>2. 運航計画・訓練計画の作成及び実施に関すること。</li> <li>3. 事務所、機体、装備品、公用車等県有財産の管理に関すること。</li> <li>4. 場外離着陸場、訓練場の調査及び確保に関すること。</li> </ol>	(航空消防防災担当室長 富士正人)
保安担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、武器等製造法及び消防法（危険物規制関係）に基づく許認可、届出、立入検査、完成検査、免状の交付、事故調査、行政措置命令に関すること。</li> <li>2. 保安関連団体の指導に関すること。</li> <li>3. 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス関係の表彰に関すること。</li> </ol>	課長補佐 幸泉伸 課長補佐 中村泰久

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

### 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
防災総務費	215,951	217,669	223,827	△1,718	99.2					195,000	12,000	8,951
消防指導費	24,847	26,206	33,175	△1,359	94.8		11,844					13,003
銃砲火薬ガス等 取締費	9,312	11,278	11,278	△1,966	82.6		10,828					△1,516
計	250,110	255,153	268,280	△5,043	98.0		22,672			195,000	12,000	20,438

### 3 債務負担行為の状況

#### 一般会計

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国支出金	地方債	その他	一般財源
徳島県消防防災航空隊事務所 止水板設置工事請負契約	81,750			令和2年度	81,750		81,000		750
計	81,750			令和2年度	81,750		81,000		750

### 4 重点事業

#### (1) 災害対応力の強化

##### ① 消防広域化の推進

住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

##### ② 救急体制の充実

高齢化の進展による救急需要の増大に対応するため、「救急安心センター事業（#7119）」の導入を推進するとともに、「徳島県メディカルコントロール協議会」をはじめ、関係機関と連携した救急救命士の育成等、救急救命体制の充実を図る。

##### ③ 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、航空隊事務所の津波浸水対策を進め、災害対応力を強化する。

##### ④ 消防広域応援体制の強化

迅速かつ的確に出動できる消防広域応援体制の強化を図るため、緊急消防援助隊の装備の充実に努めるとともに、各消防本部と連携し、実践的な訓練などに取り組む。



## (2) 地域防災力の強化

### ① 火災予防の啓発

住宅用火災警報器の設置を促進し火災予防思想の普及を図るため、火災予防週間をはじめ、各種イベント等様々な機会を通じて啓発を行う。

### ② 消防団の活性化

地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、学生や女性、消防団OB等の多様な人材を活用した消防団員の確保や、経済団体との連携による、消防団支援の環境づくりを推進する。

### ③ 未来の消防団員の育成

本県で3回目となる「少年消防クラブ交流会全国大会」を開催し、地域防災の担い手となる「未来の消防団員」を育成する。

## (3) 危険物等の安全確保

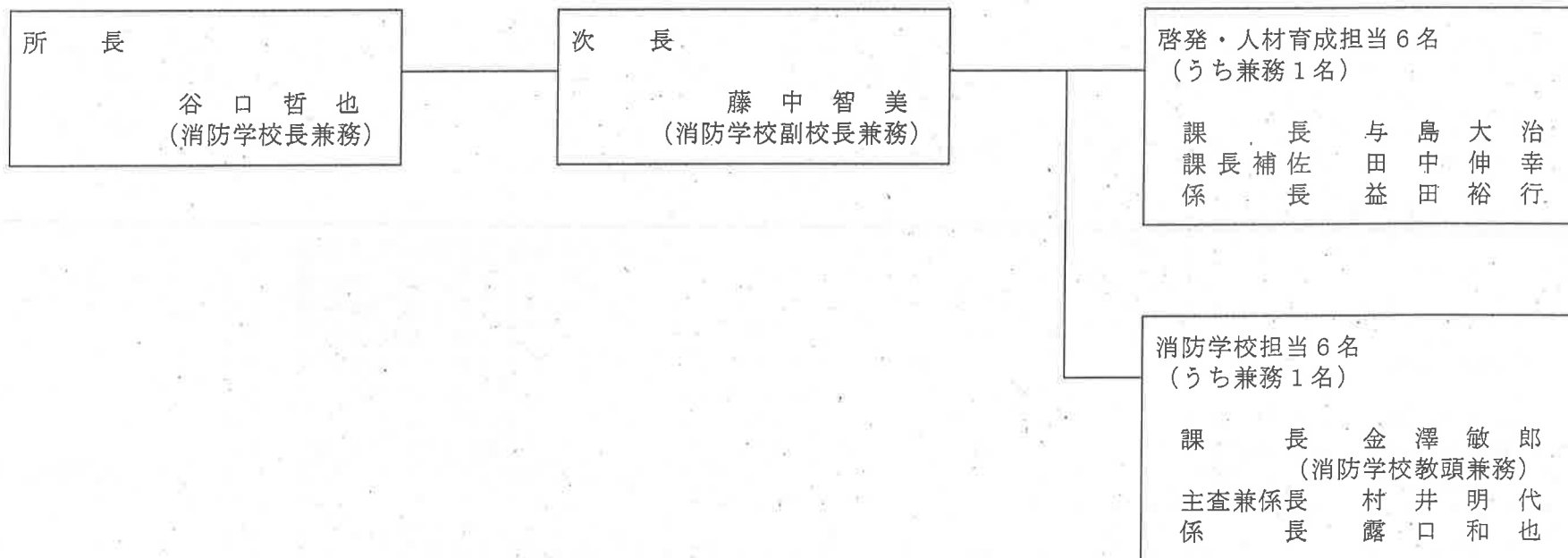
危険物等の取扱いに対する各種規制を行うとともに、事業者や関係団体の自主的な保安活動を促進することにより、災害の未然防止、公共の安全確保を図る。

# 防 災 人 材 育 成 セ ン タ ー

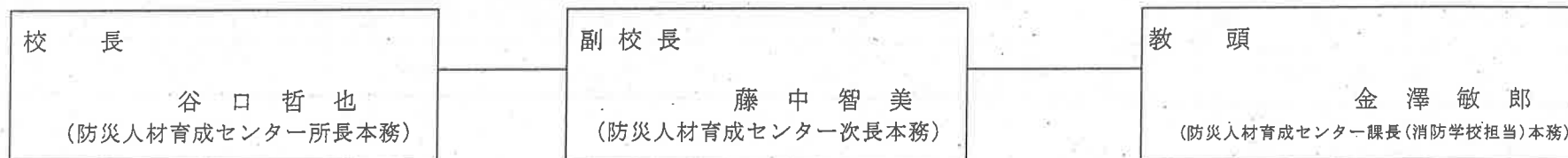
# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア 防災人材育成センター 職員総数 14名 (うち2名兼務)



イ 消防学校 職員総数 3名 (うち3名兼務)



## (2) 事務分掌

所 長 谷 口 哲 也  
次 長 藤 中 智 美

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
啓発・人材育成担当	1. 防災センターを活用した啓発事業の実施に関する事。 2. 防災生涯学習（各種講座・研修会等）の実施に関する事。 3. 自主防災組織の活動の活性化に関する事。 4. 地域防災推進員養成研修及び修了者のフォローアップに関する事。 5. 災害ボランティアの啓発・人材育成に関する事。 6. とくしま地震防災県民会議の運営に関する事。 7. 移動防災センターに関する事。	課 長 与 島 大 治 課 長 補 佐 田 中 伸 幸 係 長 益 田 裕 行
消防学校担当	1. 教務の企画立案、調整に関する事。 2. 消防団員教育に関する事。 3. 初任科に関する事。 4. 火災調査科に関する事。 5. 初級幹部科に関する事。 6. 水難救助科に関する事。 7. 救急科に関する事。 8. 警防科に関する事。 9. 消防ポンプ操法に関する事。	課 長 金 澤 敏 郎 主 査 兼 係 長 村 井 明 代 係 長 露 口 和 也

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

該当なし

## 3 重点事業

### (1) 地域防災力の強化

ア 避難所における良好な生活環境を確保するため、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施するとともに、自主防災組織や地域の様々な主体による避難所運営を促進するため、市町村による運営体制の構築を支援する。

イ 県民が様々な場所や立場で防災活動に取り組めるよう、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、学校・地域における「防災生涯学習」を推進する。

ウ 県民、事業者、行政が一体となる「とくしま地震防災県民会議」を核として、地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開するため、「とくしま防災フェスタ」の開催やFCP（家族継続計画）の普及促進に取り組む。

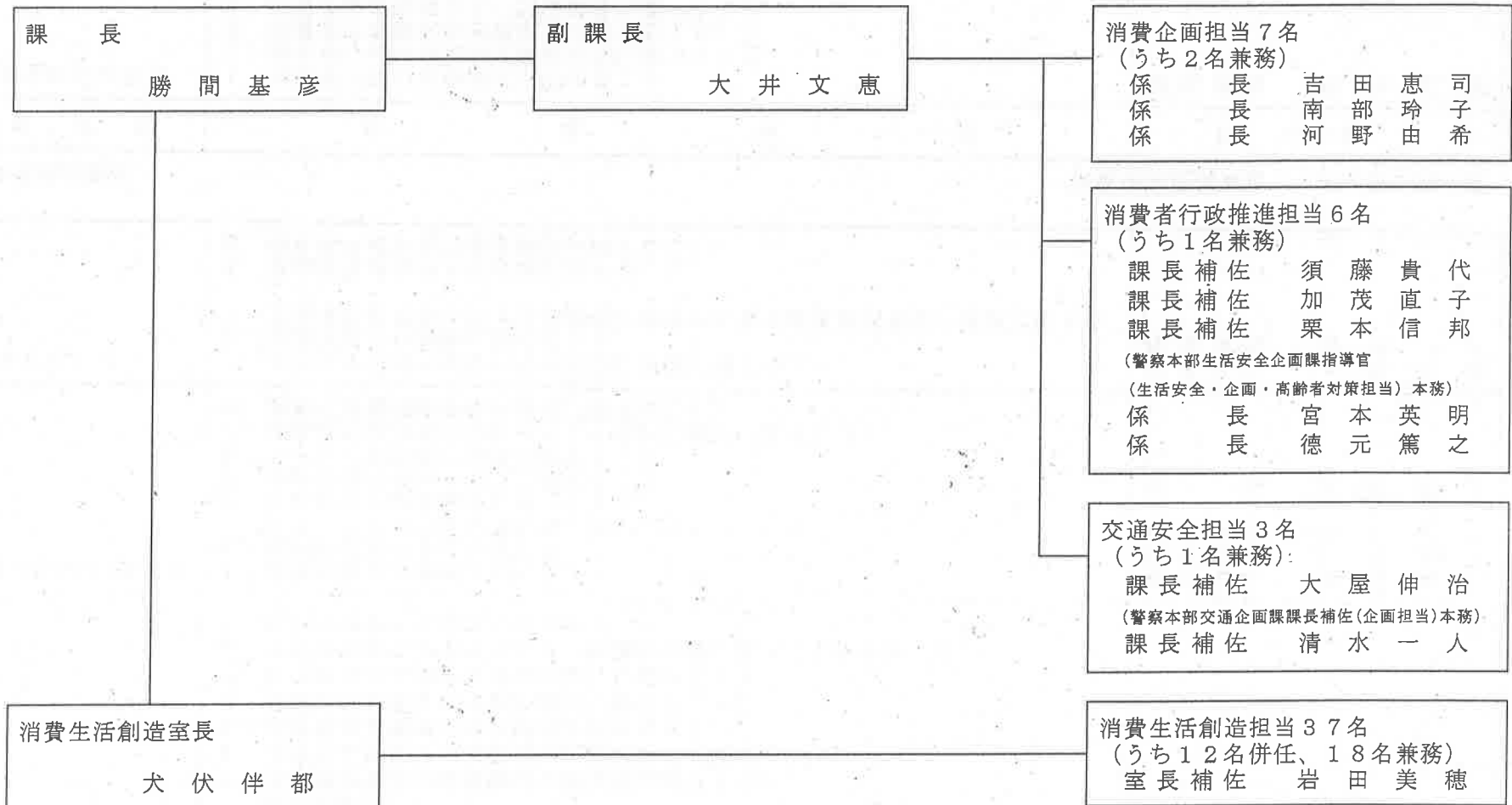
エ 消防職員・消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行う。

消費者くらし政策課

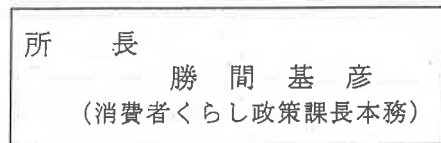
1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 消費者暮らし政策課 職員総数 56名 (うち17名併任、22名兼務)



イ 消費者情報センター 職員総数 1名 (うち1名兼務)



## (2) 事務分掌

消費者くらし政策課

課副 長長

勝大 間井 基彦 文恵

担当名	分掌事務	担当者名
消費企画担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費者施策の企画及び調整に関する事。</li> <li>2. 徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本施策に関する条例の施行に関する事。</li> <li>3. 生活関連商品の価格動向の調査等に関する事。</li> <li>4. 不当景品類及び不当表示防止法の施行に関する事。</li> <li>5. 家庭用品品質表示法の施行に関する事。</li> <li>6. 消費生活用製品安全法の施行に関する事。</li> <li>7. 特定商取引に関する法律の施行に関する事。</li> <li>8. 消費者契約法に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。</li> <li>9. 徳島県消費生活審議会に関する事。</li> </ol>	係長 吉田恵司 係長 南河野玲由 係長 希
消費者行政推進担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費者教育の推進に関する事。</li> <li>2. 倫理的消費の普及に関する事。</li> <li>3. 消費者安全確保地域協議会に関する事。</li> <li>4. 公益通報者保護制度に関する事。</li> <li>5. 消費者志向経営の推進に関する事。</li> <li>6. 子ども事故防止対策に関する事。</li> <li>7. 徳島県安全で安心なまちづくり条例の施行に関する事。</li> <li>8. 消費生活協同組合法の施行に関する事。</li> </ol>	課長 須藤 貴代 課長 佐藤 直 係長 佐藤 信 係長 長 英 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤 係長 補 篤
交通安全担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通安全対策の総合的な企画及び調整に関する事。</li> <li>2. 交通事故ゼロ対策に関する事。</li> <li>3. 交通事故被害者に対する相談及び指導その他交通事故被害者の救済に関する事。</li> <li>4. 徳島県交通安全対策会議に関する事。</li> <li>5. 徳島県交通安全対策協議会に関する事。</li> </ol>	課長 大屋 伸治 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一 課長 補 佐 清 水 一

消費生活創造室

消費生活創造室長 犬伏 伴都

担当名	分掌事務	担当者名
消費生活創造担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費者庁等の移転推進に関する事。</li> <li>2. 消費者行政新未来創造統括本部に関する事。</li> <li>3. 消費者庁等移転推進協議会に関する事。</li> <li>4. 消費者政策国際会合の開催準備に関する事。</li> </ol>	課長 補 佐 岩田 美穂



### 3 令和元年度歳入歳出予算の総括

#### 一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
消費者行政推進費	303,570	263,606	262,734	39,964	115.2	85,300	87	1,300	109	15,000	42,000	159,774
諸 費	1,550	1,550	1,747	0	100.0				1,250			300
計 画 調 査 費	41,500	0	0	41,500	皆増	12,000						29,500
運輸交通対策費	17,390	17,181	17,181	209	101.2							17,390
計	364,010	282,337	281,662	81,673	128.9	97,300	87	1,300	1,359	15,000	42,000	206,964

※ 「令和元年度当初予算額」、「前年度当初予算額」及び「前年度最終予算額」の欄の数値は、機構改革により所管替された後の額である。

### 3 重点事業

#### (1) 新次元の消費者行政・消費者教育の浸透・定着及び消費者庁等の徳島への全面的移転の促進

##### ① ライフステージに応じた消費者教育の充実

振り込め詐欺等の「くらしのトラブル」を防止するため、消費生活相談体制の充実や消費者被害防止施策を推進する。

ア 県民の消費生活における安全・安心を確保するため、消費者情報センターの運営や市町村の相談対応力の向上等を図る。

イ 深刻化している悪質商法や振り込め詐欺による消費者被害を踏まえ、若者や高齢者等の被害を防止し、自立した消費者の育成を図るため、啓発や見守り人材の育成や、ライフステージに応じた消費者教育を着実かつ効果的に推進する。

##### ② 消費者庁等と連携するプロジェクトの全国展開と世界発信

消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致とプロジェクトの全国展開を推進する。

ア 「消費者行政新未来創造プロジェクト」の浸透と定着を図るとともに、成果である「徳島モデル」を全国展開するため、イベントなどを通じ、周辺地域との連携強化を図る。

イ 消費者庁との共催による「G20消費者政策国際会合」において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組みを世界へ発信する。

#### (2) 交通事故防止対策の推進

県民の交通安全意識の高揚を図る広報啓発活動等を展開し、交通事故防止対策を推進する。

ア 「交通事故ゼロ対策」として、交通事故総量を減少させるため、県民の安全意識の高揚を図るほか、県民総ぐるみによる交通安全運動を実施し、交通事故防止に努める。

イ 幼児から高齢者に至る各年齢層に応じた交通安全教室を通じ、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進し、交通死亡事故防止を図る。

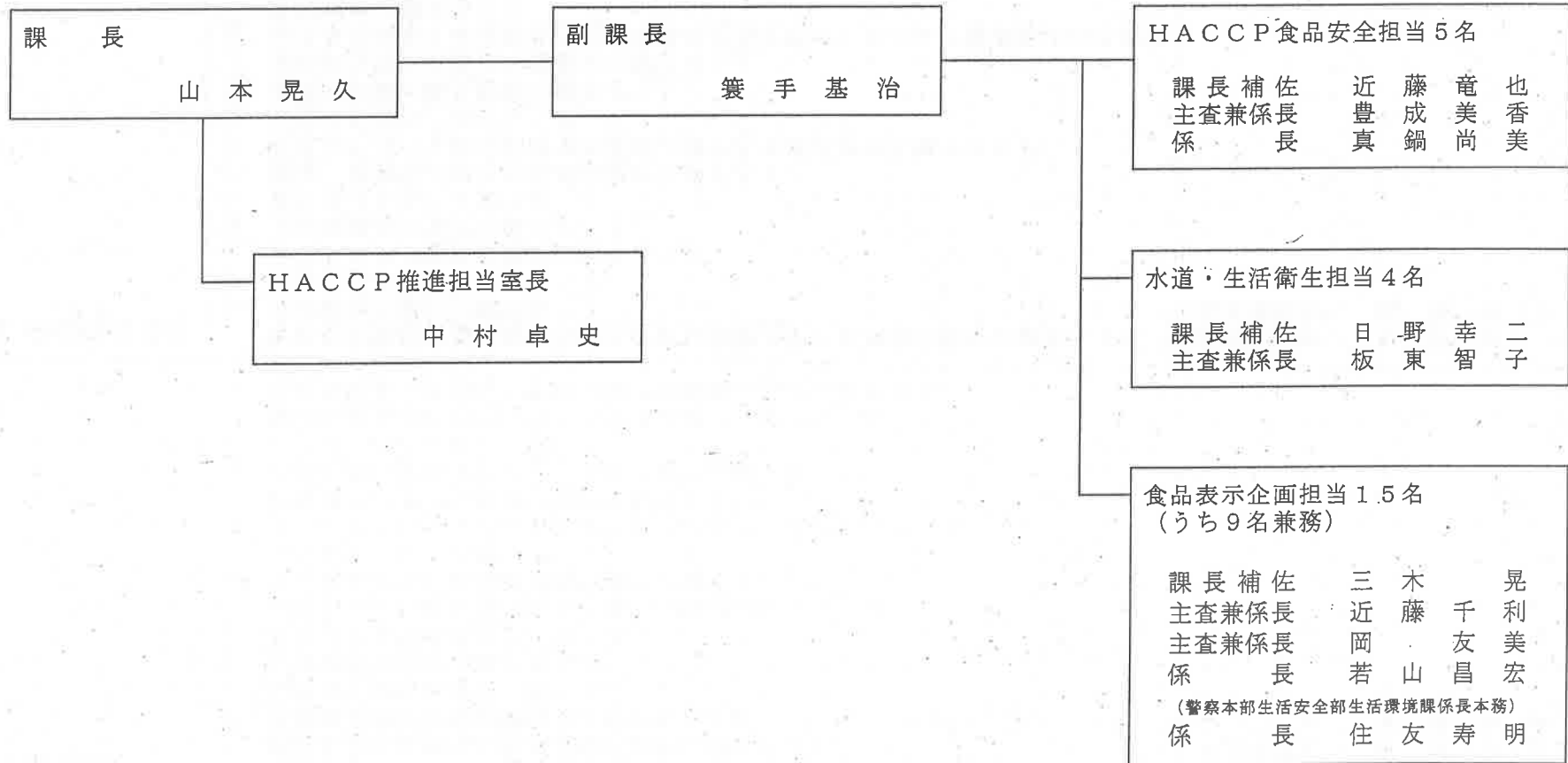


# 安全衛生課

# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア 安全衛生課 職員総数 27名 (うち9名兼務)



## (2) 事務分掌

課長 山本晃久  
 HACCP推進担当室長 中村卓史  
 副課長 箕手基治

担当名	分掌事務	担当者名
HACCP食品安全担当	1. 食品衛生法の施行に関する事。 2. 徳島県食の安全安心推進条例の施行に関する事。 3. 徳島県食の安全安心審議会に関する事。 4. 製菓衛生師法の施行に関する事。 5. 旅館業法の施行に関する事。 6. 住宅宿泊事業法の施行に関する事。 7. 徳島県ふぐの処理等に関する条例の施行に関する事。 8. 徳島県魚介類行商取締条例の施行に関する事。 9. と畜場法の施行に関する事。 10. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事。 11. 化製場等に関する法律の施行に関する事。 12. 徳島県獣医師修学資金貸与条例の施行に関する事。 13. 狂犬病予防法の施行に関する事。 14. 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事。 15. 徳島県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関する事。	課長補佐 近藤竜也 主査兼係長 豊成美香 係長 箕手尚美
水道・生活衛生担当	1. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する事。 2. 理容師法の施行に関する事。 3. 美容師法の施行に関する事。 4. クリーニング業法の施行に関する事。 5. 公衆浴場法の施行に関する事。 6. 興行場法の施行に関する事。 7. 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する事。 8. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事。 9. 水道法の施行に関する事。 10. 飲用井戸等の衛生対策に関する事。 11. 徳島県生活衛生適正化審議会に関する事。 12. 徳島県食肉衛生検査所及び徳島県動物愛護管理センターの庶務事務に係る連絡及び調整に関する事。	課長補佐 日野幸二 主査兼係長 板東智子

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
食品表示企画担当	1. 食の安全・安心に関する施策の企画及び調整に関する事 2. 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の施行に関する事 3. 食品表示に係る指導等の総括に関する事 4. 食品表示法の施行に関する事 5. 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の施行に関する事。(一般消費者に対する産地情報の伝達に係るものに限る。) 6. 不当景品類及び不当表示防止法の施行に関する事。 (食品表示に係る事務に限る。) 7. 健康増進法の施行に関する事。(食品表示に係る事務に限る。)	課長補佐 三 木 晃 主査兼係長 近 藤 利 主査兼係長 岡 友 係 長 若 昌 住 友 寿 宏 明

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

## (1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
計 画 調 査 費	9,271	11,200	10,660	△1,929	82.8	4,635							4,636
予 防 費	161,698	160,257	165,229	1,441	100.9	313	3,000		6,025	7,000			145,360
食品衛生指導費	210,154	214,296	222,286	△4,142	98.1	4,793	107,849				12,000		85,512
環境衛生指導費	428,917	351,399	295,284	77,518	122.1	411,408	2,495						15,014
計	810,040	737,152	693,459	72,888	109.9	421,149	113,344		6,025	7,000	12,000		250,522



(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	令和元年度	前年度		比較		財源内訳
		当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源
							諸収入
都市用水水源費 負担金特別会計	早明浦ダム建設事業 上水道用水負担金	24,051	21,609	21,738	2,442	111.3	24,051
	旧吉野川河口堰建設事業 上水道用水負担金	13,562	13,254	13,254	308	102.3	13,562
合計		37,613	34,863	34,992	2,750	107.9	37,613

3 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
環境衛生指導費	12,930	上水道施設整備管理指導費 計画に関する諸条件のため
計	12,930	

## 4 債務負担行為の状況

## 一般会計

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国支出金	地方債	その他	
徳島県食肉衛生検査所 空調設備改修工事請負等契約	123,293			令和2年度	123,293				123,293
計	123,293			令和2年度	123,293				123,293

## 5 重点事業

## (1) 食の安全安心の実現

## ① 食の安全安心の確保・推進

食品関連事業者への監視指導や啓発に加え、消費者への適切な情報提供を行うことにより、「食品の安全安心」を確保・推進する。

ア 衛生管理におけるHACCPの制度化に対応するため、HACCPアドバイザーや相談窓口の設置により、関連事業者への支援を行うとともに、事業者の自主的な衛生管理能力の向上を図るため、徳島県HACCP認証の取得を推進する。

イ 食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、集団給食施設等への監視指導の強化や食品関連事業者の自主衛生管理能力の向上を図る。

ウ 県内に流通する食品の放射性物質等の検査を実施し、県民の食に対する不安解消と安全性確保に努める。

エ シカ・イノシシ等の野生鳥獣肉の安全性を確保するため、衛生的な処理を行う処理加工施設の「衛生管理認証」を行うとともに、病原体の保有状況等の検査・調査を実施する。

オ 消費者や事業者などの相互理解を促進するためのリスクコミュニケーション等を実施し、食の安全安心に関する正しい知識の普及を図る。また、消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」との連携プロジェクト「食品に関するリスクコミュニケーション」により開発した効果的な手法である「公開ミニ講座」を徳島モデルとして全国展開する。

② 食品表示の適正化・理解の促進

食品表示の適正化及び消費者に正しい知識を普及啓発することで、県民の健康と食に対する信頼を確立する。

ア 「とくしま食品表示Gメン」、「食品表示適正化推進員」、「食品表示ウォッチャー」連携による監視指導体制の強化を図るとともに、食品表示監視ネットワークによる情報共有・処理の迅速化を図る。

イ 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県産食品等の食品表示の適正化を計画的に推進する。

ウ 消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」との連携プロジェクト「栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育」で開発された教育媒体及び指導要領を活用し、関係団体と連携した消費者教育を推進する

(2) 安全安心な生活環境の実現

① 水道事業の基盤強化及び生活衛生対策等の推進

県民の生活衛生の向上を図るため、良質な水道水の安定供給や生活衛生対策を推進する。

ア 県民に安全で良質な水道水の安定的供給の確保を図るため、市町村と連携し地域の実情に応じた水道事業の発展的広域化を推進し、水道事業者の運営基盤強化を図る。

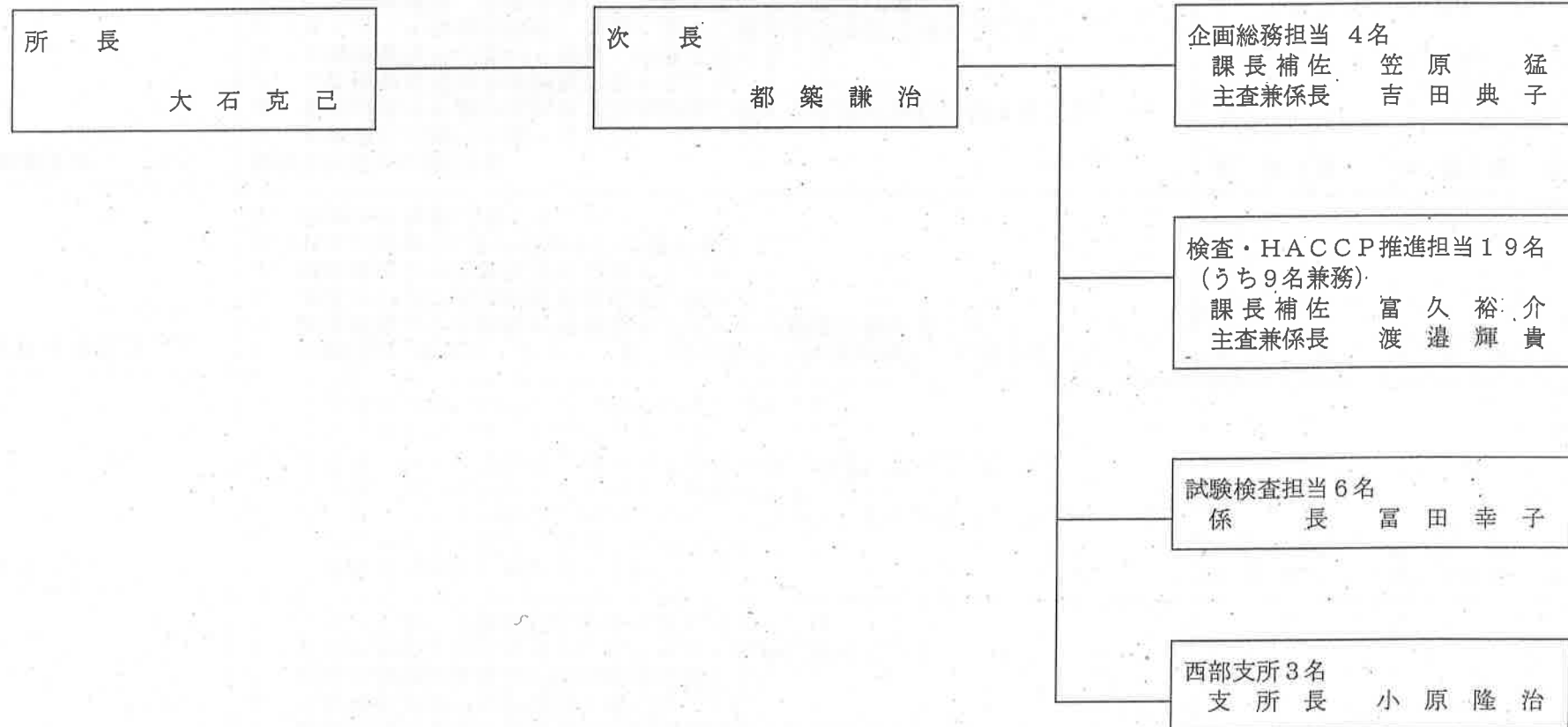
イ 県民の生活衛生の向上を目指し、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び業界の健全な振興を図る。

# 食 肉 衛 生 檢 查 所

# 1 組織図及び事務分掌

## (1) 組織図

ア 食肉衛生検査所 職員総数34名 (うち兼務9名)



## (2) 事務分掌

所長 大石 克己  
次長 大 都 築 謙 治

担当名	分 掌 事 務	担 当 者 名
企画総務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食肉衛生検査所事業における企画調整に関する事。</li> <li>2. 食肉・食鳥肉の「安全・安心」に係る普及啓発に関する事。</li> <li>3. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事。</li> <li>4. 食鳥処理事業の統計処理に関する事。</li> <li>5. 食鳥処理場の監視及び衛生指導に関する事。</li> <li>6. 食鳥処理場におけるHACCP導入・維持に関する事。</li> <li>7. 人事、服務、予算経理等総務事務に関する事。</li> </ol>	課長補佐 笠原 猛子 主査兼係長 吉田 典子
検査担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. と畜場法の施行に関する事。</li> <li>2. と畜検査結果に基づく措置、指導に関する事。</li> <li>3. BSE(牛海綿状脳症)検査に基づく確認及び措置に関する事。</li> <li>4. と畜場におけるHACCP導入・維持に関する事。</li> <li>5. と畜場設置者、管理者及びと畜業者等の衛生指導に関する事。</li> <li>6. と畜検査結果に基づく統計処理に関する事。</li> <li>7. と畜検査技術の向上に係る調査研究に関する事。</li> </ol>	課長補佐 富久 裕介 主査兼係長 渡邊 輝貴
試験検査担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 試験検査(理化学・ウイルス学・微生物学・病理組織学)に関する事。</li> <li>2. 畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査に関する事。</li> <li>3. 食品等における放射性物質検査に関する事。</li> <li>4. 試験検査に係る精度管理に関する事。</li> <li>5. BSE検査(エライザ法等)に関する事。</li> <li>6. 調査研究事業に関する事。</li> </ol>	係 長 富田 幸子
西部支所	西部支所管内における <ol style="list-style-type: none"> <li>1. と畜場法の施行に関する事。</li> <li>2. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事。</li> <li>3. と畜検査業務の企画調整に関する事。</li> <li>4. と畜検査結果に基づく措置、指導に関する事。</li> <li>5. BSE(牛海綿状脳症)検査に基づく確認及び措置に関する事。</li> <li>6. と畜場設置者、管理者及びと畜業者等の衛生指導に関する事。</li> </ol>	支 所 長 小原 隆治

## 2 令和元年度歳入歳出予算の総括

該当なし

## 3 重点事業

### (1) 「食肉、食鳥肉」の安全・安心の確保

ア 食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症の排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物（腸管出血性大腸菌）汚染調査や残留動物性医薬品検査、処理施設の監視指導を実施する。

イ と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPシステムの導入により衛生管理の高度化を推進し、食肉・食鳥肉に起因する食中毒の発生防止を図るとともに、「徳島県HACCP認証制度」の普及・浸透を通じ、安全性を付加価値とした県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る。

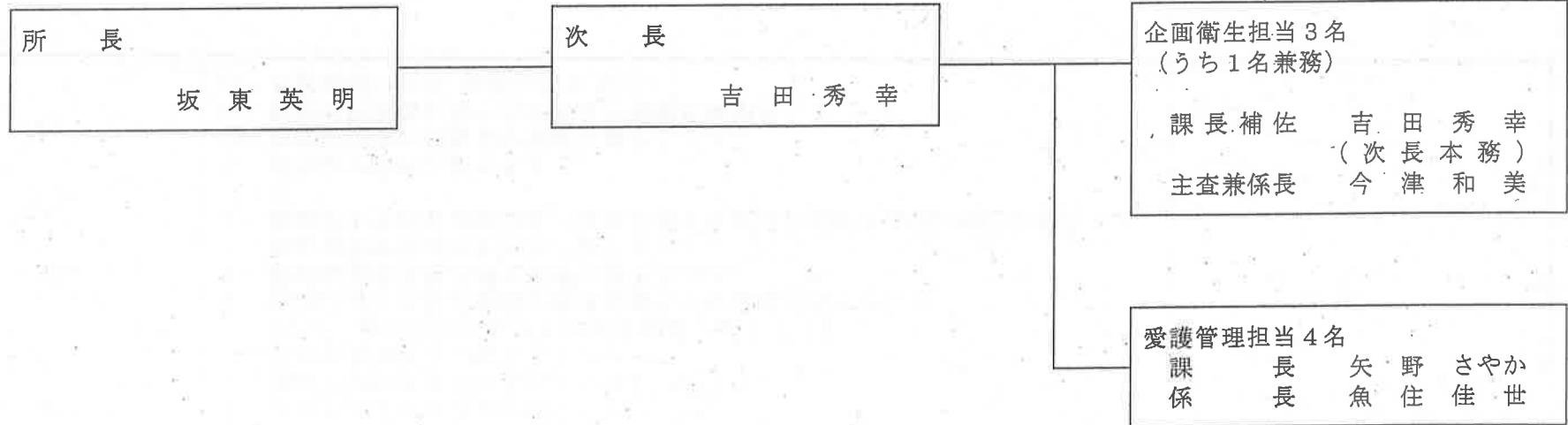
動物愛護管理センター



1 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

ア 動物愛護管理センター 職員総数9名（うち1名兼務）



## (2) 事務分掌

所長 坂東英明  
次長 吉田秀幸

担当名	分掌事務	担当者名
企画衛生担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事。</li> <li>2. 狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関する事。</li> <li>3. 動物愛護管理センター業務の企画調整に関する事。</li> <li>4. 施設の管理運営に関する事。</li> <li>5. 予算編成及び執行等に関する事。</li> <li>6. 諸給与・旅費・文書の收受・証紙収納に関する事。</li> <li>7. 職員の福利厚生に関する事。</li> <li>8. セキュリティ対策に関する事。</li> <li>9. 特殊車両の運行維持管理に関する事。</li> <li>10. 公用車の運行管理に関する事。</li> <li>11. 狂犬病予防技術員の派遣に係る総合県民局との調整に関する事。</li> </ol>	<p>課長補佐 吉田秀幸 主査兼係長 今津和幸</p>
愛護管理担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 徳島県動物愛護推進計画に関する事。</li> <li>2. 徳島県動物愛護推進協議会の運営に関する事。</li> <li>3. 動物愛護推進員に関する事。</li> <li>4. (公社)徳島県獣医師会との事業調整に関する事。</li> <li>5. 地域における人と動物の共生支援モデル事業に関する事。</li> <li>6. 動物由来感染症の調査研究に関する事。</li> <li>7. 動物愛護管理実務者会議に関する事。</li> <li>8. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事。</li> <li>9. 学校飼育動物に関する事。</li> <li>10. 動物取扱業の登録及び指導に関する事。</li> <li>11. 動物の飼養等に関する苦情及び相談に関する事。</li> <li>12. 負傷動物の収容・治療に関する事。</li> </ol>	<p>課長 矢野さやか 係長 魚住佳世</p>

## 2 令和年度歳入歳出予算の総括

該当なし

## 3 重点事業

### (1) 人と動物が共に暮らせる「うるおいと喜び」のある地域づくり

「助けられる犬・猫殺処分ゼロ」の実現のため、ボランティアの人材育成や関連団体との関係を通じ、災害時における動物救護対策を推進する。

ア 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発を推進するとともに、狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

イ 譲渡交流拠点施設「きずなの里」を拠点とし、ボランティアや団体等との関係による県際間譲渡を進めるとともに、市町村主体の不妊去勢事業など、地域の取り組みを推進する。

ウ 動物愛護管理センターに収容された犬の中から「災害救助犬」や「セラピードッグ等」を育成し、その譲渡や技能維持のための継続した訓練を実施する。

エ 大規模災害に備えた、ペットの同行避難訓練等を推進する。

